

健 保 使 用 欄	発行日	年 月 日		常務理事	事務長		担当者
	郵送日	年 月 日					

【原則】 医療費のお知らせはWebでご覧いただき、確定申告等にご利用の場合はご自身でダウンロード・印刷してください。

- | | | |
|----------------------------|---|---|
| 1. マイナポータル | ➔ | 1月～12月診療分を、2月9日頃以降にご確認いただけます。 |
| 2. MY HEALTH WEB(マイヘルスウェブ) | ➔ | 1月～11月診療分を、2月25日頃以降にご確認いただけます。 |
| 3. 医療費のお知らせ(紙) | ➔ | ご依頼により、1月～12月診療分を、3月5日頃以降に発行できます。
1月～11月診療分のご依頼であれば、2月5日以降に発行できます。 |

「医療費のお知らせ(紙)」発行依頼書

スマホ・PC環境がなくマイナポータルやマイヘルスウェブの閲覧ができないまたは印刷環境がないため、「医療費のお知らせ(紙)」の発行を依頼します。

被保険者記号・番号	記号	番号	事業所名称	
被保険者氏名			生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成
住 所	〒 -			
TEL(日中の連絡先)	TEL () ※被扶養者分も含めた世帯全員の医療費明細を、健保登録のご住所に郵送します。下記【注意事項】4参照			
発行を希望する期間	令和 年 月診療分 ～ 令和 年 月診療分			
送付についての 注意事項	※「医療費のお知らせ」(紙)は、診療月から3か月後の月の月上旬に発行が可能となります。 12月診療分は3月5日以降の発行・郵送となりますので、医療費控除のお手続きには、1～11月診療分をご依頼 いただき、12月分はご自身で領収書を基にお手続きされることをお勧めいたします。			

2024.12.3

受付日付印

【注意事項】

- 発行依頼書を健康保険組合で受付けた日から1週間以内に「医療費のお知らせ」を郵送しますが、11月診療分までご依頼の場合は2月5日以降、12月診療分までご依頼の場合は3月5日以降の郵送となります。
- 「医療費のお知らせ」は医療機関から健康保険組合へ届く医療費請求データ(診療報酬明細書)に基づいて作成しておりますが、医療機関の請求遅れなどにより記載されていない場合があります。その場合はご自身で領収書に基づき医療費明細書を作成してください。(領収書5年間保存)
- 公費負担医療や自治体の各種医療費助成制度(子ども医療費、特定疾患等)の助成を受けている場合は、自己負担額の記載が実際に支払った金額と異なる場合があります。その場合はご自身で領収書の金額を基に訂正してください。
- 医療費控除にかかる申告手続きについては、国税庁のホームページでご確認いただくか最寄りの税務署へお問合せください。
- 「医療費のお知らせ」は、ご本人様、ご家族様から特段のお申し出がない場合は「同意(黙示)」をいただいたものとして世帯ごとにとまとめて送付させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。世帯単位でまとめることに同意されない方、ご相談を希望される方は当組合までお申し出ください。

紙発行依頼書提出先

〒420-0858

静岡市葵区伝馬町1番地2 ホテルシティオ静岡4F

静岡鉄道健康保険組合

TEL : 054-275-2171 FAX : 054-275-2188